## 鳥取県告示第87号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年2月17日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の氏	主たる事務所の	居宅サービス事業を行う	居宅サービス事業を行	亦軍左旦□
名	所在地	事業所の名称	う事業所の所在地	変更年月日
株式会社メディコー	鳥取市末広温泉	株式会社メディコープと	鳥取市末広温泉町203	平成21年2月1日
プとっとり	町566	っとりヘルパーステーシ		
代表取締役社長		ョンたんぽぽ		
池成福己				